

令和6年度第2回車座トーク（8月10日江津市）でいただいたご意見に対する県の対応
テーマ：島根で暮らし、島根で働く魅力について

いただいたご意見	県の考え方・対応
美容室が減ってきている。県に訪問美容の条件を緩くしてもらいたい。コミュニティセンターに集まってもらいたい。が商売での利用が難しい。健康な方でも中山間地に一人で住んでいる方のところなど行けるようになるとよい。	出張美容開始届を既にご提出のようですが、出張業務の理由の一つに、「美容所が無い離島及び山間地に居住する者の求めに応じ、出張して業を行う」ことも認められており、これは客の疾病の有無に関係ありません。 また、同理由による出張美容の場合、自宅のみといった限定もしておりません。詳しくは、管轄の保健所にご相談ください。
学校の生徒数が少ない。自分と同じようなUターンの方がもっと来てもらえるよう、アピールする場がもっとあれば、良さを知っていただけたと思う。	島根の魅力をアピールする場として、都市部にいながら島根を気軽に体感できるイベント「しまね暮らしマルシェ」や総合相談会「しまね移住フェア」、魅力的な県内企業が集結する「しまね企業 EXPO」などの対面イベントを東京、大阪で開催することとしております。 また、ふるさと島根定住財団の運営するしまね移住情報ポータルサイト「くらしまねっと」では、移住後の島根暮らしの様子、県内の仕事情報、住まい情報、各種支援制度など移住の際に必要な情報を幅広く掲載し、発信しています。 今後も、県外で暮らす方々に、Uターン・Iターンのきっかけとなる情報を届けて行けるよう、ふるさと島根定住財団、市町村など関係機関と連携しながら対応してまいります。
江津市には動物病院が無い。獣医もおらず、浜田や益田、大田、出雲の方に連れていかれている。獣医を県で招いてもらえないか。	動物病院の開設は、各事業者の経営判断によるものであり、県内では、人口3万人以上都市部にほとんどの動物病院が立地している状況です。 ご不便だとは思いますが、現状では、浜田市や大田市の動物病院への通院をお願いしたいと思っております。 一方で、隠岐の島町では、地元町村と獣医師会が連携して獣医師を誘致した実績もあります。 江津市の現状について、（公社）島根県獣医師会と情報を共有します。

いただいたご意見	県の考え方・対応
島根には愛護センターが無い。保健所収容された犬猫は里親が見つからないと殺処分されていくので、愛護センターができてくれたらよい。	動物愛護センターとは、一般的に、① 動物取扱業者や特定動物、動物を飼っている方への監督・指導、② 犬や猫の引き取りや譲渡、③ 動物愛護の普及啓発などを行う施設です。 島根県は、東西に長く、離島もあることから、一か所に動物愛護センターを設置しても県内全域に対応するのは難しいため、県内 7 か所にある保健所で、動物愛護センターと同様の業務を行っています。 また、出雲保健所の敷地内に動物愛護棟を設置しており、動物愛護事業の基幹として、各保健所で長期間収容している譲渡対象動物の受入・収容や、地域猫活動事業の対象となる猫の手術などを行っています。 動物愛護センターの設置にあたっては、運営の方法や組織、人員の体制、そのための予算の確保など課題が多い状況にあるため、引き続き保健所を中心に動物愛護事業を進めたいと考えています。
同居する親の収入と家計を一つに見られる部分など、母子・父子家庭の手当を見直してもらい、（条件が）緩和されるとよい。	ひとり親家庭に支給される児童扶養手当は国の制度であるため、国において支給要件の見直しが定期的に行われています。 また、支給要件の確認・認定は、市町村で行われており、県としましては、今後とも、各ご家庭の個別の事情をよく把握した上で認定を行うよう、市町村に指導してまいります。
災害時、ペットと一緒に避難する人のために、ペットの避難場所も確保できるよう各地域に整備を呼びかけてもらいたい。	県の地域防災計画では、避難所を開設する市町村が、必要に応じ、ペットのための避難スペースの確保に努めることなどを定めており、松江市などでは、ルールを設けた上で、敷地内にペット専用スペースを設けたり、受け入れ可能なペットを示すなどの対応をとっています。 県としては、ペットを飼っている方とそうでない方のニーズの違いに配慮しながら、避難所に避難される方の多様なニーズに対応するよう、市町村に働きかけてまいります。

いただいたご意見	県の考え方・対応
子どもたちの遊び場が減ってきている。公園の遊具などが整備されておらず、子どもたちは地域外や県外に出て行ってしまう。	石見地域には、都市部のような大規模な商業施設やレジャー施設はありませんが、豊かな地域資源を活かし海水浴やキャンプ、スキーなど都市部では体験できない遊びに気軽に楽しんでいただける環境が備わっています。 また、県有施設では「アクアス」や「サヒメル」等があり、3月には石見海浜公園内に「アクアスランド」を整備し、多くのお子さんご家族に来場いただいています。 今後も石見地域の豊かな地域資源を活かしたまちづくりを、市町村と一緒に取り組んでいきたいと考えています。
体育館にエアコンがあるところが限られている。体育館の整備に対して、助成などはできないのか。	市町村が行う社会体育施設（市町村立体育館）への空調設備などの整備については、国の補助制度（文部科学省所管学校施設環境改善交付金（スポーツ施設整備事業））が活用できるため、県では、各市町村に対して制度の周知を図っています。
交通が不便。バスで大阪に行ったり、飛行機で東京に行く時に、江津から出雲や益田まで出ていく手段が自動車しかない。公共交通機関も本数が減ってきており、交通手段がもう少しなんとかならないかと思う。	地域の生活交通を支える路線バス等を維持・確保していくため、喫緊の課題となっている運転手の確保に向けて、今年度から、路線バス事業者及び市町村有償運送の運行を支えるタクシー事業者などを対象として、運転手を新規雇用し、半年以上勤務した際に、1人当たり20万円を支給する事業を実施するなど、交通人材確保を支援しております。
空き家が多い。更地になるところも多いが、だれも住んでおらず危険な状態になっている空き家もあるので、空き家の活用ができると地域の活性化になる。	空き家については、市町村において、空き家等対策計画を定め、相談窓口や空き家バンクによる活用促進、空き家の購入や改修に対する独自の助成、老朽化した危険空き家の除却支援に取り組まれています。 県では、市町村が行う空き家を活用した定住推進住宅の整備事業への補助や空き家バンク登録を推進するための支援を行っております。 市町村のこうした取組を支援し、空き家の活用が進むよう取り組んでまいります。